

令和7年9月2日

〒106-0032
東京都港区六本木一丁目8番7号
MFPR 六本木麻布台ビル11階
ベリーベスト法律事務所
殿
代理人弁護士 萩原 達也 殿
復代理人弁護士 沖野 勇磨 殿

〒640-8152
和歌山市十番丁72
カサ・デ まるのうち201
和ネット 代表 吉田益夫
TEL:073-499-7231
電気通信事業届出番号E17-2588



回 答 書

貴殿から令和7年（2025年）8月20日付（弊社サイト8月21日受付）文書で送信防止措置依頼のあった次の侵害情報の取扱いについて下記のとおり回答します。

掲載されている場所：<http://www.wa-net.net/modules/bluesbb/thread.php?thr=2583&sty=1&num=1999>

投稿番号 259、557

掲載されている情報：「恐喝容疑で和市の男逮捕 アプリで女性装い誘う」「女性のふりして出会い系に投稿 男性を恐喝」及び記事に対するコメント

侵害されたとする権利：プライバシー権

権利が侵害されたとする理由：-----

記

[回答内容]

該当部分の伏字処理を行っています。

[回答の理由]

1. 逮捕されたのは事実ということで、全体の送信防止措置は妥当ではない。
2. 更生の観点から氏名、姓、年齢を伏字とした。

以 上